

**「平成19年ホームレスの実態に関する
全国調査（生活実態調査）」の分析結果**

ホームレスの実態に関する全国調査検討会

平成19年11月

ホームレスの実態に関する全国調査検討会

座 長： 岩田正美（日本女子大学人間社会学部長）

委 員：（五十音順）

阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部第2室長）

大橋 勇雄（一橋大学大学院経済学研究科教授）

駒村 康平（慶應義塾大学経済学部教授）

古屋 和夫（大阪市健康福祉局生活福祉部ホームレス自立支援企画
担当課長）

森田 洋司（大阪樟蔭女子大学学長）

安江 鈴子（NPO新宿ホームレス支援機構理事）

山口 信久（東京都福祉保健局生活福祉部副参事、第1回～第3回）
（第4回：坂本 博文、第5回：廣川 清己）

山田 實（NPO釜ヶ崎支援機構理事長）

はじめに

「ホームレスの実態に関する全国調査」は、厚生労働省が、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（平成14年法律第105号）及びホームレスの自立の支援等に関する基本方針（平成15年7月厚生労働省・国土交通省告示第1号）の見直しを検討するにあたって、政策評価等の実施に必要なデータを得ることを目的として行われたものである。本調査の設計及び分析をするにあたって、岩田正美（日本女子大学人間社会学部長）を座長とする「ホームレスの実態に関する全国調査検討会」（以下「検討会」という）が平成18年7月に設置され、3回の検討会の開催後、平成19年1月に調査が実施された。調査は、目視による概数調査（ホームレス数の調査）と生活実態調査（ホームレスに対するヒアリング調査）の2部から構成されている。

生活実態調査の調査方法は後述のとおりである。

この概数調査及び生活実態調査（単純集計）結果については、既に本年4月に報告されているところであるが、検討会は生活実態調査について、より詳細な分析を行うため調査結果の内容の吟味、分析手法の確認、分析結果の検討を行った。本報告書は、この検討結果の報告である。

なお、4月に報告された単純集計と今回の検討会報告では若干数字に違いがある。これは、検討会で調査結果を精査する段階において、データ・クリーニングの必要性が認められたため、以下の作業を行ったためである。

- ・ 数値データのチェック（入力ミスの訂正、欠損値の把握等）
- ・ 「その他」回答の全チェック（他の選択肢に含められる場合には、変更）
- ・ 回答の整合性のチェック（年齢と野宿期間など）
- ・ 不適格票の確認

この結果、2サンプルは路上で生活していると認められないのでサンプルから除外し、2,047サンプル（男性1,954名、女性73名、性別不詳20名）が有効とされた。4月の単純集計報告に併せて、本報告を参照していただければ幸いである。

調査方法

1) 調査客体

法第2条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」とした。

2) 調査方法

国が都道府県に対し調査を委託し、各都道府県の管内市区町村が調査を実施した。

3) 生活実態調査

- ・ 調査票に基づく個別面接調査。
- ・ 調査対象自治体は、東京都23区・政令指定都市及び平成15年1月調査において100

名以上のホームレス数の報告のあった市とし、調査数は別表のとおりである

- ・ 調査は、調査班（2人以上1組）を編成し、班において実施した。
- ・ 調査員の選考に当たっては、調査の正確性の確保、プライバシー保護、地域の実情を考慮し、適切な者を選考、配置した。その際、NPO 団体等の民間団体の活用も考慮した。
- ・ 調査員に対しては、事前に調査の趣旨、調査内容と方法、調査員としての心得や注意事項等を周知した。特に調査手法については、調査の事前説明は面接調査の仕方等の事前トレーニングを行うなど調査員への十分な周知を行った。
- ・ 事前調査として、調査日前に調査対象者となるホームレスに対し、調査の実施について周知し、協力を求めるとともに、できる限りホームレスとのコミュニケーションを図った。
- ・ 調査する時間帯は、事前調査の結果に基づき、相手方の了解を得て、より効果的に調査ができる時間帯で実施した。

(別表)

調査対象自治体の調査数及び前回調査におけるホームレス数

市 区 名	調 査 数	(調査目標数)	(参考)15年1月調査
東 京 都 2 3 区	500人	(500人)	5,927人
大 阪 市	494人	(500人)	6,603人
名 古 屋 市	225人	(250人)	1,788人
川 崎 市	111人	(100人)	829人
京 都 市	82人	(80人)	624人
福 岡 市	88人	(80人)	607人
横 浜 市	40人	(40人)	470人
北 九 州 市	46人	(40人)	421人
神 戸 市	30人	(30人)	323人
堺 市	58人	(30人)	280人
さ い た ま 市	30人	(30人)	211人
仙 台 市	30人	(30人)	203人
広 島 市	20人	(20人)	156人
千 葉 市	20人	(20人)	126人
静 岡 市	23人	(20人)	119人
札 幌 市	20人	(20人)	88人
尼 崎 市	30人	(30人)	323人
市 川 市	20人	(20人)	168人
西 宮 市	20人	(20人)	130人
浜 松 市	20人	(20人)	129人
守 口 市	30人	(20人)	121人
府 中 市	20人	(20人)	116人
平 塚 市	22人	(20人)	112人
熊 本 市	23人	(20人)	103人
厚 木 市	24人	(20人)	102人
八 尾 市	23人	(20人)	100人
計	2,049人	(2,000人)	20,179人 (79.8%)
全 国 計	2,049人	(2,000人)	25,296人 (100.0%)

目 次

1. 分析の視点と結果の要約	1
1-1 分析の視点	
1-2 結果の要約	
2. 野宿経験タイプから見たホームレスの変容	11
2-1 ホームレスの高齢化と長期化	
2-2 野宿経験タイプから見たホームレスの分布	
3. 野宿経験タイプの特徴	19
3-1 野宿経験タイプとホームレスの属性	
3-2 野宿経験タイプと路上生活の状況	
4. ホームレス支援制度利用タイプの特徴	26
4-1 ホームレス支援制度利用タイプから見たホームレスの分布	
4-2 自立支援センター利用タイプの「再路上化」	
4-3 ホームレス支援制度利用タイプと路上生活の状況	
4-4 生活保護の利用経験と公的年金保険料の納付状況	
5. 今後の希望と就職活動	40
5-1 今後の希望	
5-2 求職活動	
5-3 望む支援	
5-4 自立支援センター及びシェルターの利用経験と利用希望	
6. まとめ	52
参考資料	
1 調査票	57
2 単純集計表	81
3 クロス集計表	105